

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成30年6月4日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人東九条地域活性化センター

(2) 代表者名

小林 栄一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条南松ノ木町1番地1松ノ木町団地3-1103

(4) 定款に記載された目的

この法人は、東九条の地域活性化に関する事業を行い、地域住民及び東九条地域に興味・関心を持つ市民に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年5月14日

(文化市民局地域自治推進室)